

「健康宣言」について

公益財団法人浜松市花みどり振興財団

◆健康宣言事業への参加◆

○当財団は、全国健康保険協会静岡支部（協会けんぽ静岡支部）の実施する、「ふじのくに健康事業所」に応募し、平成 28 年 10 月 3 日付けで「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」を行いました。

ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
「毎日、体重を測ります。」
2016 年 10 月 3 日 公益財団法人浜松市花みどり振興財団

○平成 29 年 6 月 6 日には、静岡県と協会けんぽ静岡支部から、「ふじのくに健康づくり推進事業所」として認定を受けています。

◆開園 50 周年 新たな「健康宣言」◆

○はままつフラワーパークは、2020 年に開園 50 周年を迎えました。当財団は、次の 50 年に向けて、フラワーパークを「健康増進パーク」として位置づけていきます。

○これまでの「職員の健康づくり」にとどまらず、「健康増進パーク」への取組方針を定めて情報発信していくため、新たな「健康宣言」を行います。

健 康 宣 言

浜松市花みどり振興財団は、職員が心身ともに健康で働くことのできる職場づくりに努めます。また当財団が管理する、はままつフラワーパークを「健康増進パーク」と位置づけ、来園者の皆様が当園を訪れることで、こころも体も健康になれるよう、安全安心な管理運営を行います。

- 1 職員の健診受診率 100%を堅持します。
- 2 園内での作業事故ゼロを目指します。
- 3 仕事と健康が両立できるよう職員を支援します。
- 4 「健康」をキーワードとした事業を積極的に推進します。
- 5 来園者が安心して利用できる、安全な施設運営を行います。

2021 年 8 月 18 日

公益財団法人浜松市花みどり振興財団